

令和6年11月8日

月形町長 上 坂 隆 一 様

月形町総合振興計画等審議会
会 長 山 田 眞 人

月形町総合振興計画及び月形町創生総合戦略について（答申）

令和5年9月13日付け月企企号で諮問のありましたこのことについて、当審議会
で審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

別紙

答 申

月形町は、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備、テレワークによる時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現、アフターコロナ対策はもとより、人口減少・超少子高齢化社会の到来や頻発する自然災害、デジタル社会の推進、SDGs（持続可能な開発目標）の推進等、多くの課題が山積しています。

当審議会では、このような認識のもと、第5次総合振興計画について、審議を行いました。

その結果、基本構想（素案）は、将来像である「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系や重点プロジェクトを定め、目指すべきまちの姿やまちづくりの基本的な姿勢が示されていると認めます。

基本構想では、まちづくりの柱を6つの分野ごとに定め、また、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、4つの基本目標と横断的目標を定め、町として実施すべき施策の方向性が示されています。

従って、月形町第5次総合振興計画については、概ね相応しいものと評価します。

総合振興計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るためのものであり、諸計画の根幹を担うものです。このため、月形町第5次総合振興計画の策定後においては、計画の適切な進行管理に努められることを望みます。

なお、審議の過程において各委員から様々な意見が出されていますので、今後の行政運営につきまして適切に反映されることを要望いたします。